

## 第2回 帯広市健康生活支援審議会 健康づくり支援部会 議事録

日 時：平成18年11月15日 PM 7時～

場 所：帯広市保健福祉センター3階会議室

出席者 上徳部会長、梅安副部会長、川口委員、鈴木委員、有岡委員、村上委員、一ノ渡委員

欠席者 高橋委員

[開 会]

館長挨拶

部会長

それでは会議をはじめます。最初に議事録を確認していただきます。事前に資料として送られていましたが、何かございませんか。

( な し )

部会長

それではないようなので議事録はこのままといたします。

次の議題に入ります。「第二次帯広市母子保健計画」「けんこう帯広21指針」について事務局からお願いします。

事務局

それではお手元の資料にそって、平成17年度の主要な施策の成果について説明いたします。まず、成人保健活動の健康教育ですが、集団と個別があります。集団は、集合していただき、正しい知識を身につけていただくものです。個別は糖尿病、高血圧、高脂血症、喫煙など4領域において、病気になってしまう前に時間をかけて個別に行うものです。回数や人数等については資料をご参照下さい。なお、この個別健康教育は平成18年度には健康づくり評価事業に変更しています。健康相談については、個人の持つ健康問題に対し、相談を通して健康問題の解決を図るものです。次に健康診査の実施状況ですが、集団と施設検診があります。通年とおして医療機関で受診できるようになっています。訪問指導につきましては、成人の訪問です。対象および回数についてはご参照下さい。次に介護予防事業ですが、介護を要する状態にならない取り組みとして、介護予防個別評価事業、機能訓練、いきいき温泉事業等があります。なお、これらの事業については平成18年度から地域支援事業の介護予防事業に変更しています。

次に母子保健について説明いたします。まず乳幼児健康診査ですが、4ヶ月、7ヶ月、18ヶ月、3歳児検診を実施しています。いずれの健診の受診数、受診率も85から90%を超えています。次に妊婦の一般健康診査ですが、妊娠時期を前期、後期に分け、医療機関を受診することになっています。乳幼児の健診受診後の経過観察を要する児におきましては、4ヶ月、7ヶ月の児が、身体面、家族面が多いのに比べて、1歳6ヶ月児は精神発達面の事後観察を要することが多くなっています。なお、平成18年度から7ヶ月健診は10ヶ月健診として、医療機関委託となっています。次に「幼児歯科検診」ですが、フッ素塗布を導入していますが、年々う歯率が減少してきています。次に「ほんわかファミリー教室」という両親

学級について掲載しています。未来の両親が集まり人気があります。「すくすく教室」は生後3ヶ月を過ぎた児とその母に再び集まっていただき、小児科医、栄養士、保健師等の講和などから、赤ちゃんの具体的な保健指導を受講するものです。次に「すこやか親子教室」ですが、1歳6ヶ月健診と2歳児相談の後に事後教室として通所していただいています。また、「すこやか親子のげんき広場」につきましては、平成17年度までは総合福祉センターにて実施していましたが、平成18年度からは、1階「乳幼児プレイルーム」がありましてこちらに移行しました。子どもの家庭訪問の回数等については資料をご参照下さい。

部会長

ご苦労様でした。質問等はありませんか？

部会長

検診には、集団と施設があるということだが、施設はいつでも受診できますか？

事務局

集団検診は対がん協会に委託してしまして、コミセン等で受けられます。施設は医師会の協力医療機関で通年受けられます。

部会長

検診で見落としがあると、訴えられることがあるが、集団検診ではどうですか？

事務局

現在のところは聞いておりません。

部会長

検診の効果はどうか？

事務局

平成17年度の発見がんですが、胃がん6名、肺がん1名、大腸がん6人、子宮がん0名、乳がん8名となっています。

部会長

何人が早期がんであったか、発見時は厳しい状況であったか？何人が助かったか、コストとの関連はどうか、などの細かいチェックが必要ではないか。

事務局

進行管理と効果的な対策ですね。今後の課題とさせていただきたい。

委員

検診の結果通知は、以前は「の病気は認められません」という通知でしたが、最近「精密検査の必要はありません」というような通知に変わってきましたね。

委員

いきいき温泉はいつからですか？

事務局

平成16年度から17年度まで総合福祉センターで実施していましたが、今年度からは介護保険法の改正により、地域支援事業の介護予防事業一般高齢者施策として実施しています。場所は同じ総合福祉センターです。

委員

どんな人が対象ですか？

事務局

比較のお元気な高齢者の方になります。

委員

先に体操を行ってから入浴をします。温泉なので、入浴効果等は金沢医師から指導を受けます。

部会長

4 ヶ月健診では 1,500 人となっているが、年間にそれだけ出生しているということですか？

事務局

そうです。毎年減少していますが

委員

基本健康診査の受診率は対象人数の何パーセント？33.5%ですか？

事務局

受診率は 16 年度までは少しずつ上昇していましたが、17 年度から横ばいの状況です。受診数は、がんの内容によって違ってきます。

委員

市としても、受診人数を増やしていく必要があるね。

部会長

乳がん検診では外科でない専門外が診ていることがあるというが、実態はどうなっていますか？

事務局

平成 17 年度からマンモグラフィの導入がされています。受診の医療機関はどこでもマンモグラフィを受けられています。

部会長

平成 17 年度決算について

事務局

総額 3417 万 3000 円で 57 万円の増となっています。妊婦の健康診査費、乳幼児歯科健診費の減は、対象数の減少によるものです。老人保健に要する経費では、がん検診のうち、子宮がん、乳がんについては、2 年に 1 回となりました。また、総合福祉センターに要する経費では、大正、川西の健康増進センター部分も入っています。

部会長

質問はありませんか？

委員

次回から、特定財源も明記してください。

事務局

次回からとさせていただきます。

部会長

次に組織改正について事務局から説明してください。

事務局

時代に沿った形として、また、市民協働の観点から市民にわかりやすい行政にしていく観点からも、今回組織を改正するものです。保健課は、大きくは今までの「保健福祉部」とこども部門を「こども未来部」に分れます。こども未来部は「こども課」と「子育て支援課」になり、成人保健の方は「健康推進課」と名称が変更します。組織の変更はありますが、人員については現在の保健福祉センター内に残りますので、今までと変わりません。

部会長

医療の立場としてだが、子どもの虐待は以前からもあった。気になる場合はどこに報告すればよいのか？

このセンターは知っているが、ここでいいですか？道から「こども虐待パンフレット」も、もらっているが、実際には判りづらいね。

事務局

こども虐待につきましては、市町村にも窓口がありまして、帯広市の場合は児童家庭課が窓口になっています。児童相談所は虐待については専門機関で専門の担当者もいます。

急を要するときは児童相談所の方が動きは早いです。もちろん、このセンターでもかまいませんが、例えばどんな感じの虐待でしょうか？

部会長

骨折してきたことがあった。以前は違った部位であり、2回も両方の腕を骨折してきたことになる。疑った素振りをしたところ、病院に来なくなる。一般の人も、連絡がしにくいのではないかと思うが？

事務局

こども虐待防止法では通報の義務がありますが、通報しなかったからといって罰則規定がないため、通報をためらうことがあります。怪しいときは通報して下されば確認作業ができます。

部会長

やはり、市のほうが連絡しやすいね。

他に質問はありませんか？ なければ、終了とします。

( 終 了 )